



副市長 本計画と直接の関係はありませんが、令和5年度委託契約依頼の仕様書について、ごみ処理方法の項目においてプラスチック類ごみの扱いが記載されていません。担当課で調整し、周知してください。

市長 他に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。  
次に、報告事項1「令和4年度第3回庁舎消防訓練（総合）の実施について」を報告してください。

部長 狛江市役所庁舎消防計画において規定されている総合訓練を、3月3日午前11時から11時30分まで、市役所本庁舎及び市役所市民ひろばにて実施します。春の火災予防運動期間中ということもあり、東京消防庁狛江消防署及び狛江市消防団と連携した訓練を実施予定です。議会開催中の忙しい時期ではありますが、自衛消防隊員の参加について、配慮をお願いします。参加人員は54人を予定しており、後日、参加依頼をします。訓練内容については、庁舎3階給湯室からの出火を想定し、現場確認、防火扉の起動、庁内一斉放送、避難誘導等を一連の流れで行います。事前周知放送は行いますが、ベル鳴動、庁内一斉放送、消防自動車の市役所市民ひろばへの進入等があるため、接客中や近くに来庁者がいる場合は、その旨周知・協力依頼をお願いします。

なお、当日は狛江消防署の一日消防署長として、市長に一斉放水の指揮を執っていただく予定です。直前の天候等の状況によっては、消防署等との協議により訓練を中止する可能性もあります。その際には改めてお知らせします。

市長 見学のために来庁する市民もいると思われるため、来庁者の安全確保をお願いします。続いて、報告事項2「災害時等における輸送拠点としての施設提供等に関する協定について」及び報告事項3「災害時等における車両の提供等に関する協定について」を報告してください。

部長 災害時等における輸送拠点としての施設提供等に関する協定について、協定内容は、災害時にかりはな製作所が所有する倉庫等の施設を提供いただき、支援物資の輸送拠点として活用し、輸送拠点の管理運営支援等に協力いただくものです。かりはな製作所は、市内と府中市で倉庫事業を展開し、トラックやフォークリフト等も所有されており、災害時の物資受入れ・供給への支援が期待できます。通常時においては倉庫では商品の入庫、仕分け、出庫が行われている状況ですが、災害時には可能な限り支援物資のためのスペースを提供いただくこととしています。

災害時等における車両の提供等に関する協定についてです。本協定は、調布市、有限会社ファンとの三者協定です。有限会社ファンは、ロケバスやトラックによる撮影スタッフや機材運送を事業としており、調布市若葉町に所

在しています。協定内容は、災害時に車両及び運転手の提供を受け、避難者や職員、支援物資運送等の協力をいただくものです。有限会社ファンは狛江市にも近く、水害時を含めて迅速な支援が期待できるものと考えています。

市長 続いて、報告事項4「消防団の力向上モデル事業における狛江市消防団PR動画及びパンフレットについて」を報告してください。

部長 総務省消防庁より令和4年度消防団の力向上モデル事業に選定された「水害に備えた排水ポンプ車運用訓練の実施及び消防団活動のPR事業」の一環として実施する、消防団のPR動画及びパンフレットを作成・公開しました。動画の内容は、気軽に視聴してもらい、関心を引くための20秒版を消防活動編と水害対応編の2種類、また、消防団の活動の様子・魅力をしっかりと伝えるための3分版の活動紹介編を作成しました。また、動画を補完するため、消防団の活動や排水ポンプ車運用の詳細を掲載したパンフレットも作成し、併せて周知を行います。市民への周知として、2月8日からYouTubeの市公式動画チャンネルに動画を、市ホームページにパンフレットを掲載し、市LINEアカウントや市公式Twitter等で周知しています。また、今後の活用として水防・防災訓練等の際に、本動画及びパンフレットを使用し周知啓発を行ってまいります。

市長 続いて、報告事項5「災害時における狛江市とハーティネス狛江との要介護高齢者の安否確認等に関する協定の締結について」を報告してください。

部長 狛江市に所在する介護支援事業者であるハーティネス狛江と、1月13日付けで協定を締結しました。災害時には状況に応じて、狛江市の依頼により、ハーティネス狛江の在宅サービスを利用している方の安否確認及び利用者の居宅又は避難所等での訪問サービスの提供を行っていただくこととなります。この協定締結により、ハーティネス狛江は東京都の「介護職員宿舎借り上げ支援事業」の対象となりました。これは、職員宿舎の借上げに必要な経費の7/8の助成を都から直接受けることができるものです。今後も、本事業を契機とした災害時の安否確認等の協定を進め、災害時の支援体制の強化に努めてまいります。

市長 協定の締結式を行う場合と行わない場合がありますが、基準等がありますか。

部長 基準等はなく、相手方の意向等を含めた所管課の判断で決定しています。

市長 締結式を行う場合、公務日誌に記載されるため、締結方法について考え方を整理しておいてください。続いて、報告事項6「調布市都市計画公園事業第8・2・3号白井塚公園の事業計画変更認可について」を報告してください。

部長 平成29年2月15日付け東京都告示第207号にて事業認可を得た調布都

市計画公園第8・2・3号白井塚公園は、事業施行期間が平成29年2月15日から令和5年3月31日までとなっていましたが、公園整備を実施するに当たり、埋蔵文化財試掘調査を実施したところ、掘削影響範囲に埋蔵文化財が確認されたため期間内の事業完了が困難となり、事業施行期間を5箇年延長とする変更認可を申請しました。その結果、2月3日付け東京都告示第86号にて東京都から事業計画変更認可の告示がされ、事業施行期間は令和10年3月31日までに延長となったため、期間内での事業完了ができるよう引き続き進めていきます。

市長 続いて、報告事項7「狛江市マンション管理適正化推進計画の策定について」を報告してください。

部長 狛江市マンション管理適正化推進計画を令和5年4月1日付けで策定します。本計画は、マンション管理の適正化の推進に関する法律第3条の2第1項に規定する計画として策定したもので、このことにより、一定の基準を満たすマンションの管理計画を認定する管理計画認定制度についても、4月から開始する予定です。本認定を受けたマンションは、融資の金利引下げや積立債権の利率上乘せ、税制優遇措置等を受けられるようになります。市としても適正管理の誘導ができるため、本計画を策定することにより、市内マンションの管理水準の底上げを図り、適正な管理を促進していきたいと考えています。

市長 続いて、報告事項8「岩戸北三・四丁目周辺に関するまちづくりワークショップの開催及びまちづくりニュースの配布について」を報告してください。

部長 3月5日に開催する岩戸北三・四丁目周辺地区に関するまちづくりワークショップに先立ち、まちづくりニュースを配布します。岩戸北三・四丁目周辺地区においては、令和2年度より調布都市計画道路3・4・16号線の整備を見据え、良好な環境の形成・維持向上を図るため、地区計画の策定に向けて検討を進めてきました。令和4年8月には2回目のアンケートを実施し、10月には2回目のまちづくり懇談会を開催しましたが、用途地域の変更や区画道路の拡幅について、様々な意見をいただきました。今回のまちづくりワークショップは、地域住民と改めて将来都市像を共有しながら、まちづくりに関する意見をより多く把握するため開催するものです。また、今回のまちづくりニュースでは、令和4年アンケートの結果概要、まちづくり懇談会の概要及びいただいた意見と市の見解の概要を報告するとともに、まちづくりワークショップの開催についてお知らせするものです。

市長 その他ありますか。

部長 代理投票制度に関するリーフレットについてです。4月の統一地方選挙に向けて代理投票制度に関するリーフレットを作成しました。障がいのある方

や投票用紙への記入が難しい方に向けて、代理投票の流れを理解していただく内容とし、更に裏面には投票の際に支援してほしい内容を記入できる欄を設け、投票所に持参できるものとなっています。市内福祉作業所や特別支援学校等に配付するとともに、総務省ホームページには、狛江市作成と記載された、他市の選挙管理委員会でも使用可能な汎用性のあるデータが掲載されています。

市 長       他にありますか。

部 長       古民家園主屋の茅葺屋根葺替工事のガバメント型クラウドファンディングについてです。2月12日に締め切りましたが、ふるさとチョイスからの申込額が156万円、目標額200万円の78%の達成率となりました。

        なお、窓口へお持ちいただいた方も含め、最終的には170万円を超える見込みです。協力いただきありがとうございました。

市 長       他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月21日午後3時30分から開催します。